

学校跡地施設の開放

関戸6-12-1

文化・生涯学習推進課

電話338-6882

学校統合により生じた学校跡地施設を暫定的にスポーツ・文化活動等を行う団体を対象に開放しています。
(活用の方向性等が決まり次第、市民開放終了)

◆開放施設

施設名	グラウンド	体育館	教室	陶芸窯	テニスコート
東永山複合施設 (令和3年度中に開放終了予定)	○	○	○	○	
旧豊ヶ丘中学校	○				○
旧西永山中学校 テニスコート					○
旧西落合中学校	○				○
南永山社会教育施設 (令和3年度中に開放終了予定)	○				

◆開放時間

	グラウンド テニスコート	左記以外
年末年始 (12/29~1/3) を除く毎日	8:30~ 18:00	8:30~ 21:30

◆利用対象

半数以上が多摩市に在住・在勤・在学する方で構成される5人以上からなる団体
ただし、未成年の団体の場合、利用時に成人の方の立ち会いが必要

◆利用方法

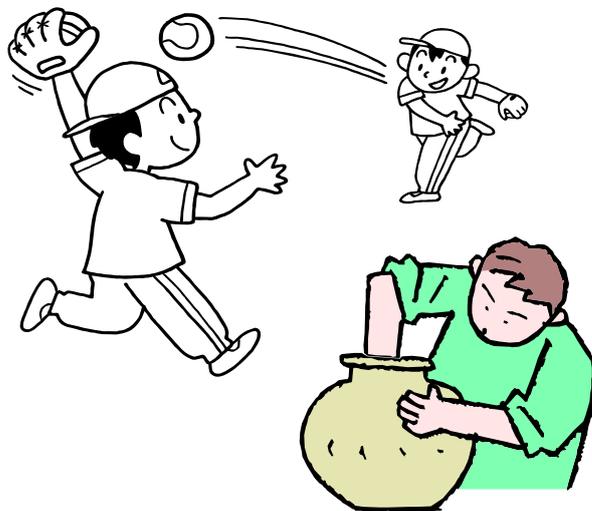
- *初めて使用する団体は、団体登録をしていただきます。
- *使用に際しては、管理・運営上支障のないことなどの制約事項があります。
- *市役所4階文化・生涯学習推進課で、利用券を購入してください。

◆利用料金

- ①体育館・グラウンド・テニスコート
…使用枠(3時間)あたり200円
- ②教室(音楽室等含む)
…使用枠(3時間)あたり100円
- ③障がい者団体と高校生以下の団体は、負担を免除(無料)

◆施設利用手続き

- ①文化・生涯学習推進課で「学校跡地施設利用券」を購入
 - ②施設使用后、「学校跡地施設使用終了報告書」の備考欄に利用券を貼付し提出
- ※障がい者団体と高校生以下の団体は、備考欄に「免除団体」と記入し提出



市内小中学校の開放

関戸 6-12-1

教育振興課 電話 338-6930

地域でスポーツ・レクリエーション・学習文化活動等の社会教育活動を行う団体に、各学校の施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。

◆開放時間

曜日	校庭・テニスコート	体育館・陶芸窯・特別教室
・土曜日 ・日曜日 ・祝日 ・長期休業日	夏期 8:30～18:00 冬期 8:30～17:00	8:30 ～21:30
平日	夏期 下校時刻～18:00 冬期 下校時刻～17:00	8:30 ～21:30

夏期＝4月～9月、冬期＝10月～3月

◇夜間照明設備付校庭

3校で実施(和田中・鶴牧中・多摩永山中)

*時間(土日・祝日等) 下校時刻～21:30
(平日) 日没～21:30

◇クラブハウス(市内各中学校)

*時間 8:30～21:30

◆年末年始(12/29～1/3)期間

学校開放はありません。

◆ご使用前に

※団体登録が必要です。

- ①教育振興課窓口で団体登録申請書を提出、団体規約・構成員名簿等を提示して下さい。
- ②利用の際には、特定政党・宗教宗派等の支持や営利目的ではないこと、学校管理・運営上支障のないこと等の制約事項があります。

◆学校開放団体

※成人の責任者が必要です。

- ①市内団体：10人以上で構成され、多摩市に在住・在勤・在学の方が半数以上の団体。
- ②市外団体：10人以上で構成され、多摩市に在住・在勤・在学の方が半数未満の団体。
- ③減額団体：10名以上で構成され、多摩市に在住の児童・生徒が3分の2以上の団体

◆学校開放施設等の使用申請と使用方法

A. 校庭・体育館・テニスコート・クラブハウス等を「定期的」に使用する場合

- ①(使用月の前々月末までに)各施設の連絡協議会代表者へ、使用月の各団体の使用予定連絡と日程調整確認をしてください。

※連絡協議会代表者は使用月の前月5日までに「使用申請一覧表」を学校へ提出します。学校には、事前に学校開放施設使用の可否の確認をしてください。

⇒学校の使用承諾を受けたあと教育委員会が内容確認のうえ使用許可証を発行し、学校経由で連絡協議会代表者に交付します。

- ②市から各団体へ交付されている「学校開放施設等使用団体証」は、必ず使用時に学校へ持参し提示してください。

◎連絡協議会

各学校施設において、その施設の使用団体で組織されている団体間や学校との日程調整等を行う会です。使用調整は、使用する月の前々月の末で、学校への使用申請一覧表の提出は使用月の前月の5日までとなります。

B. 校庭・体育館・テニスコート・クラブハウス等を「不定期」で使用する場合

① 連絡協議会から使用予定（申請一覧表）の提出後に、使用を希望する日時に空きがある場合、学校の使用状況を確認・調整した上で、使用する14日前までに教育委員会に到達するように使用申請書を学校に提出してください。

⇒教育委員会は学校の使用承諾を確認のうえ使用許可証を発行し、直接使用団体に交付（郵送）します。

② 交付（郵送）された許可書は、使用時に学校へ持参し、必ず提示してください。

C. （特別教室など）連絡協議会が設置されていない施設を使用する場合

① 学校の使用状況を確認・調整した上で、使用する14日前までに教育委員会に到達するように使用申請書を使用する学校に提出してください。

⇒教育委員会は学校の使用承諾を確認のうえ使用許可証を発行し、学校に戻します。

② 学校経由で交付された許可書を、使用時に学校へ持参し提示して下さい。

◆申込み場所

申請書様式（3枚複写）に必要事項を記入して、用する学校へ申請書を提出してください。

※窓口は、副校長先生又は事務職員となります。

◆申込み受付

左記B・Cの使用申請書手続きは、使用日の14日前までに完了願います。

※使用申請書提出後の変更・キャンセル等について⇒使用日の14日前までに申請、連絡等が完了するよう、ご協力をお願いします。

◆使用料 有料（但し「減免規定」あり）

①校庭 300円（1時間当たり）

②体育館 400円（1時間当たり）

③テニスコート 300円（1時間当たり）

④クラブハウス 200円（1時間当たり）

⑤特別教室等 200円（1時間当たり）

⑥夜間照明設備 900円（1時間当たり）

※校庭使用料との合算になります。（3校）

⑦陶芸窯 1,000円（1回当たり）

⑧プール 1,400円（1時間当たり）

※1. 市外団体は使用料が**倍額**となります。

※2. 減額団体は、使用料が**半額**となります。

※3. 施設使用終了後に提出する「使用終了報告書」裏面に時間に応じた使用料分の「使用券」を貼付してください。

貼付する使用券の販売場所

⇒貼付する「使用券」は、市役所1階の「売店ひまわり」、ベルブ永山3階「喫茶れすと」、ヴィータコミュニエ7階「多摩ボランティアセンター」で事前に購入し、ご準備をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新たな使用ルールを定めております。

使用日当日参加者の把握、発熱者の使用禁止、換気の実施、使用後の施設の消毒の実施等新たな使用ルールの遵守をお願いいたします。

家庭菜園

経済観光課農政担当

電話 338-6848

家族ぐるみで土に親しみ、収穫の喜びを味わってみてはいかがでしょうか。
市では下記の菜園を開設しています。

◆菜園

(令和2年4月1日現在)

No.	菜園名	所在地	区画面積	区画数	利用料金 (年間管理料)
①	乞田菜園	豊ヶ丘 1-1-3	10㎡	30	7,200円
②	和田第2菜園	和田 366-1	10㎡	22	7,200円
③	上和田菜園	和田 2117-1	20㎡	36	14,400円
④	落川菜園	落川 1139-1	20㎡	65	14,400円
⑤	くるまぼり菜園	東寺方 1-15-7	10㎡	28	7,200円
⑥	かじやの台菜園	和田 2115-1	10㎡	98	7,200円
⑦	一ノ宮菜園	一ノ宮 4-20-6	10㎡	19	7,200円
合 計				298	

※各菜園の詳細案内図は、多摩市公式ホームページをご覧ください。

◆利用期間

令和4年2月末まで

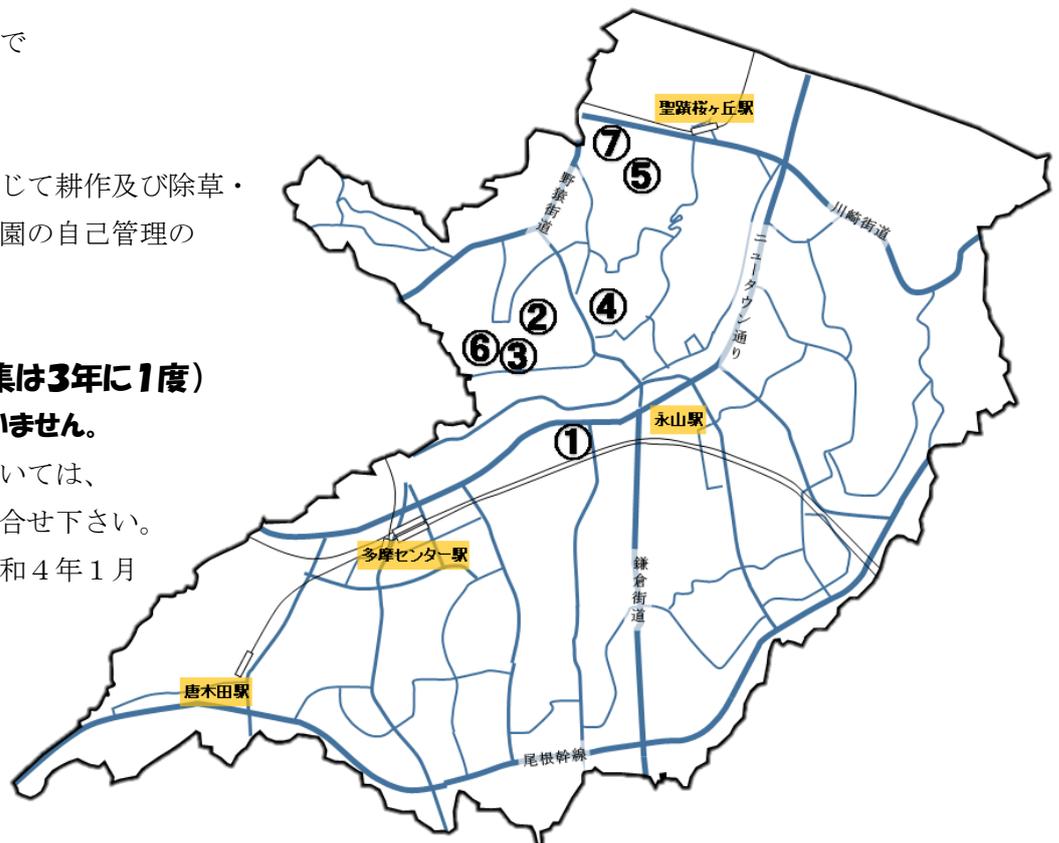
◆利用対象者

市民で、年間を通じて耕作及び除草・
ゴミの処理等、菜園の自己管理の
できる方

◆申込み方法(募集は3年に1度)

現在、募集はございません。

空き区画などについては、
経済観光課へお問合せ下さい。
次回の募集は、令和4年1月
頃になります。



交通公園

関戸 3-5 電話 374-4866

道路交通課 電話 338-6826

◆利用時間 9:30~16:30

*平日午前中は、小学校等が授業として利用する場合があります、その際は一般の方々の利用をご遠慮いただいております。

◆休園日

毎週月曜日（当日が祝日の場合は翌日）と
年末年始（12月28日から1月4日）

◆施設の概要

*信号機・横断歩道・踏み切り・各種道路標識等があります。

*管理棟（交通安全教室などがあります。）

*乗り物（自転車・ゴーカート⇒電動式、足踏式）

◆利用料 無料

◆交通安全教室

指導員による交通安全指導が受けられます。
（団体で指導を受けたい場合は、事前に申込が必要です。）

◆団体での利用

*団体とは・・・概ね10名以上

*利用時間

① 9:30~12:00

② 13:00~16:00

*利用申込み

利用したい日の10日前までに申請し、承認を受けること。（事前に空いているか確認のうえ、お申込みください。ただし、貸し切りではありません。）

なお、土日祝日は団体の貸出は行いません。

◆交通案内

*聖蹟桜ヶ丘駅より徒歩30分

多摩川堤防沿いのサイクリング道路を下流へ

*「大栗橋」「新大栗橋」バス停下車徒歩25分

大栗川堤防沿いのサイクリング道路を下流へ

*駐車場 10台程度



みどりの家・農家風休憩施設

公園緑地課
鶴牧西公園

電話 338-6827
電話 337-8777

◆開館時間

9:00～16:30

◆休館日

年末年始（12/28～1/4）

臨時の休館日があります。

◆施設内容

みどりの家（壺の土間・式の土間）

・「壺の土間」の使い方（440㎡）

- ①昔ながらの風物詩の制作場
しめ縄・門松・めかいづくり等
- ②踊りの練習
- ③自然を利用した遊びを学ぶ場
小鳥の巣箱・竹細工・どんぐりこま
- ④みどりの絵画・写真等を飾るギャラリー
- ⑤花壇の講習会
- ⑥その他、親睦・レクリエーション等

・「式の土間」の使い方（50㎡）

- ①各種団体活動・打ち合わせ等の場
- ②少人数の講習会・講演会の場
- ③広場でバーベキューをする際の調理の場
*広場でバーベキューをする場合、「式の土間」の使用申請が必要となります。
*「壺の土間」「式の土間」とも運動施設としての利用はできません。

・農家風休憩施設（おくの間・なかの間）

- ①コミュニティ活動の集いの場
- ②茶道・華道などの文化講座や活動の場
- ③親子のコミュニケーションの場
*座敷（囲炉裏のある部屋）は、休憩施設として常時一般開放しています。

◆使用料（令和2年4月改定）

1時間

壺の土間	市内団体	730円
	市外団体	1460円
式の土間	市内団体	240円
	市外団体	480円
農家風休憩施設	市内団体	170円
	市外団体	340円

◆申込み受付期間

利用する日の3か月前の月の初日から前日まで

◆申込み方法

市役所東庁舎公園緑地課で所定の使用申請書に必要事項を記入（電話での仮予約可）



旧 富 澤 家

落合2-35 (多摩中央公園内)

問合せ(平日) 教育振興課 文化財係

電話 338-6883

(土・日) 旧富澤家 電話 373-0503

◆開館時間

庭園広場 9:00~17:00
(6~8月は、18:30まで)
旧富澤家 9:30~16:30
(6~8月は、18:00まで)

◆休館日

年末年始(12/29~1/3)
施設点検日⇒月2~4回程の施設点検日と
毎週月曜日と第二・第四木曜日
*ただし、祝日に当たる場合はその翌日。

◆施設概要

- ①お勝手、土間
- ②茶の間、囲炉裏
- ③広間、納戸
- ④玄関、中・奥の間
- ⑤小座敷
- ⑥表門

《個人での観覧の場合》

開園時間中は、いつでも観覧可能。団体使用時は奥の間等の見学は、ご遠慮ください。

◆観覧料 無料

《団体利用の場合》

名主の家としての古民家の特色を生かした活動の場として、奥の間等を開放している。
※学習会、茶道等の活動に使用可

◆申込み受付期間

使用日6か月前の初日より4日前まで(※詳細は教育委員会まで)

◆申込み方法

教育振興課窓口、利用者端末等で受付
※初めて利用する団体は、事前に教育振興課で利用者登録が必要です。

◆申込み受付時間

《窓口受付・利用者端末》9:00~17:00
《パソコン・携帯から受付》24時間

◆利用可能日

休館日、水曜日以外使用可能。
※但し、展示等事業実施期間などは使用不可。

◆利用対象者 団体(成人を含む5人以上)

◆使用回数 1団体 月6回まで

◆団体利用のできる範囲 奥の間、中の間等

◆利用時間

1月~5月、9月~12月 9:30~16:30
6月~8月 9:30~18:00

◆使用料 (1時間につき)

市内団体・・・ 730円
市外団体・・・ 1,460円

*市内団体とは、市内に在住・在勤・在学する方が過半数を占めている団体。
*市外団体とは、市内団体以外の団体

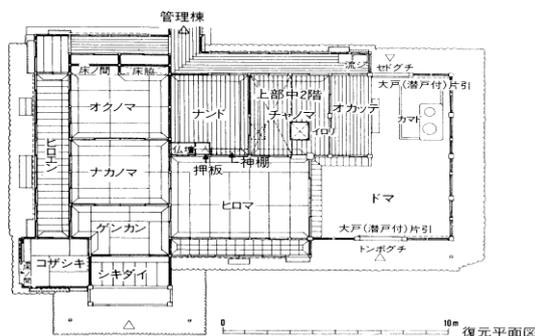
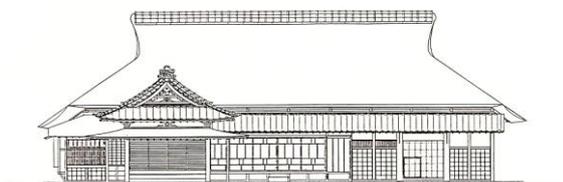
◆附帯設備(貸出備品)

茶道具一式、座卓、座布団等

◆交通案内

多摩センター駅より徒歩8分

◆利用者登録、申込方法等、詳細については教育振興課文化財係へお問合せください。



旧有山家・旧加藤家

南野2-13 (多摩市立一本杉公園内)

問合せ(平日) 教育振興課 文化財係

電話 338-6883

(土・日) 旧加藤家 電話371-8668

◆開館時間 9:00~16:30

◆休館日 年末年始(12/29~1/3)

施設点検日 毎週月曜日

*ただし、国民の祝日の場合はその翌日

◆利用方法

《個人での観覧の場合》

開園時間中は、いつでも見学できます。

観覧料 無料

《団体での観覧の場合》

事前に人数等を教育振興課へ連絡を

観覧料 無料

《団体利用の場合》

古民家の特色を生かした活動の場として、旧加藤家を開放しています。

*小集会、茶道、華道その他の活動にも使用可

*同一団体、月6回まで使用できます。

◆申込み方法

教育振興課窓口、利用者端末等で申請する。

※初めて利用する団体は、事前に教育振興課で利用者登録が必要です。

◆申込み受付時間

《窓口受付・利用者端末》

9:00~17:00

《パソコン・携帯から受付》24時間

◆申込み受付期間

6か月前の初日から使用日の4日前まで(※詳細は教育委員会まで)

◆団体利用のできる範囲

旧加藤家⇒奥、座敷、台所、流し、囲炉裏、かまど(囲炉裏・かまどで火を焚ける)

◆利用時間 9:30~15:30

◆利用対象者

団体(成人を含む5人以上)

◆使用料

1時間につき 市内団体・・・ 710円

市外団体・・・1,420円

*市内団体とは、市内に在住・在勤・在学する方が過半数を占めている団体

*市外団体とは、市内団体以外の団体

◆交通案内

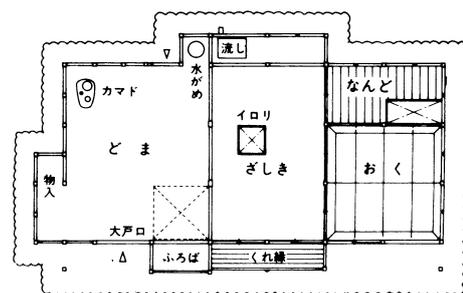
*永山駅より豊ヶ丘4丁目経由多摩センター駅行きバス「恵泉女学園大学入口」下車徒歩10分

*多摩センター駅より豊ヶ丘4丁目行き・京王多摩車庫前行きバス「一本杉公園」または「恵泉女学園大学入口」下車徒歩10分

◆駐車場 一本杉公園と併用

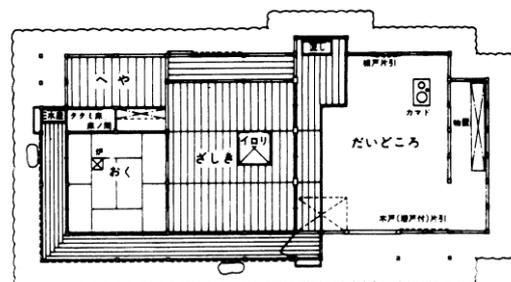
◆利用者登録、申込方法等、詳細については教育振興課文化財係へお問合せください。

旧有山家復元図



平面図

旧加藤家復元図



平面図

旧多摩聖蹟記念館

連光寺 5-1-1

問合せ（平日） 教育振興課 文化財係

電話 338-6883

（土・日）旧多摩聖蹟記念館 電話 337-0900

◆開館時間

10:00～16:00

◆休館日

毎週月・水曜日

年末年始（12/29～1/3）

臨時休館日〔6・7・8・12・1・2月の第2～5火曜日（祝日等の場合は木曜日）〕

※ただし、祝日に当たる場合はその翌日。

※展示の準備・片づけ等の臨時休館有り。

◆施設概要

ギャラリー⇒回廊部分約70㎡

喫茶コーナー

《個人での観覧の場合》

開館時間中は、いつでも観覧可能。

◆観覧料 無料

※収蔵品を紹介する常設展示のほか、特別展を年1回実施。

また、市民の方、団体、グループによる展示会も自由にご覧になれます。

《ギャラリーの使用方法》

◆申込み方法

教育振興課窓口、利用者端末等で受付

※初めて利用する団体・個人の方は、事前に教育振興課で利用者登録が必要です。

◆申込み受付時間

《窓口受付・利用者端末》9:00～17:00

《パソコン・携帯から受付》24時間

◆申込み受付期間

使用日の属する月の6か月前の初日から4日前まで（※詳細は教育委員会まで）

◆利用対象者

市の内外を問わず、個人でも団体でも使用可

◆利用時間 10:00～16:00

◆使用期間 なし

◆備品等 照明・展示台等

◆施設使用料（1日当たりの使用料）

市内在住者・市内団体 外在住者・市外団体

販売なし 1,370円 2,740円

販売あり 2,740円 5,480円

※市内団体とは、市内に在住・在勤・在学する方が過半数を占めている団体

※市外団体とは、市内団体以外の団体

※備品の使用は無料です。

◆交通案内

・聖蹟桜ヶ丘駅より

聖ヶ丘団地経由、または連光寺経由永山駅行きバス「記念館前」下車徒歩5分

・永山駅より

聖ヶ丘団地経由聖蹟桜ヶ丘駅行きバス「記念館前」下車徒歩5分

◆駐車場

都立桜ヶ丘公園の駐車場を利用可（約60台）

◆利用者登録、申込方法等、詳細については教育振興課文化財係へ。



自治会・町会・管理組合活動

関戸 6-12-1

コミュニティ・生活課

電話 338-6892

◆安全で安心して暮らすために自治会・町会に加入しませんか

自治会・町会は、一定の地域に住むみなさんが、自分の地域のことを考え、互いに支え合いながら、住みよい地域社会をつくるために組織された自主的な組織です。

そのために、地域のお祭りや運動会、市の行事などを通じて、お互いに交流を深めたり、地域の生活環境の向上に取り組むなど様々な活動が行われています。

最近では、少子・高齢化が進む中で、人々の意識が多様化し、地域の結束力も弱まっています。しかし、地域の多くの課題は、地域のみなさんが協力し合わないと解決は難しいものばかりです。

また、防災・防犯に対して自治会・町会の果たす役割はどんどん大きくなっています。自分たちのまちを自分たちで守り、より住みやすくするために、自治会・町会・管理組合の活動に参加し、一緒に豊かな地域づくりのために活動してみませんか。



◆自治会・町会の活動

- 【防災活動】 自主防災組織をつくり、防災訓練などの活動
- 【親睦活動】 夏祭り・盆踊り・運動会などの地域交流
- 【環境美化活動】 集団回収や資源回収、地域清掃などによる快適な環境づくり
- 【見守り・防犯活動】 防犯パトロールなどにより高齢者や子どもの見守り
- 【情報提供活動】 市からのお知らせなど回覧板や会報紙による情報提供

※自治会・町会によっては実施していない事業もあります。



自治会・町会への加入は、
安全で安心な暮らしへの第一歩です。
災害など「もしも」という時のためにも、日頃から自治会活動に
参加し、ご近所の方々との交流を深め「地域の絆」を強めましょう。

図書館

所在地／電話

別表参照

市内には7つの図書館と市役所第二庁舎内の行政資料室があり、赤ちゃんからお年寄りまで、どなたでも気軽に読みたい本や必要な資料が借りられます。また、児童や障がい者向けの各種サービス及び、カセットテープ・CDの貸出しなどのサービスも実施しています。

◆開館時間等 (別表参照)

◆利用対象者

多摩市に在住・在勤・在学している方
八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、
稲城市に在住の方

◆利用方法

本を借りる時に利用者カードが必要です。

*利用者カードを作るには

図書館にある利用者登録申込書に名前、住所、電話番号等を記入し、カウンターへ申し込んでください。

住所、氏名、生年月日の確認ができるもの（運転免許証・健康保険証等）が必要です。多摩市在勤・在学の方は、住所の確認できるもののほかに在勤・在学の確認できるもの（社員証・学生証等）が必要です。

◆貸出点数

多摩市在住・在勤・在学の方

45点（うちCD等視聴覚資料は5点まで）

八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、
稲城市に在住の方

10点（うちCD等視聴覚資料は5点まで）

◆貸出期間 14日間

◆利用料 無料

◆返却について

*開館時：各図書館のカウンターへ

*閉館時：本館を除く各図書館のブックポストへ

*多摩センター駅バスターミナルのブックポスト、ネコサポステーション店舗内に設置の図書返却ボックス（市内3か所）へ

※CD・カセットテープや、それらが付属した図書や雑誌、また都立図書館・他区市立図書館等から取り寄せた本は、ブックポストに入れな

◆ホームページ・多摩市電子図書館について

多摩市立図書館の蔵書検索などができます。

またパスワードを登録すると資料の予約や借りている図書の返却日の確認などができます。

（多摩市在住・在勤・在学、日野市・稲城市在住以外の方は予約ができません）

多摩市電子図書館が利用できます。（多摩市在住・在勤・在学の方）

*多摩市立図書館ホームページアドレス

<http://www.library.tama.tokyo.jp/>

<https://www.library.tama.tokyo.jp/i/>（携帯）

*多摩市電子図書館ホームページアドレス

<https://www.d-library.jp//tama1971/g0101/>

◆各種サービス

*リクエストサービス（読みたい本が見当たらない場合）

①市内の図書館にある本は取り寄せができます。貸出し中の場合は、予約ができます。

※予約冊数

多摩市在住・在勤・在学の方

図書・雑誌あわせて20冊まで（未所蔵含む）別にCD等視聴覚資料5点まで

日野市、稲城市に在住の方

図書・雑誌あわせて5冊まで

別にCD等視聴覚資料5点まで

八王子市、府中市、調布市、町田市に在住の方は予約ができません

②市内の図書館にない場合、新しく購入するか、他の図書館（都立図書館・国立国会図書館・他区市立図書館など）から取り寄せます。

※多摩市在住・在勤・在学以外の方はお住まいの市の図書館にお尋ねください。

③大学や専門図書館等を紹介します。

*レファレンスサービス

資料や情報を見つけるお手伝いをします。

*子どもへのサービス

①「おはなし会」の開催

・各図書館において、絵本の読み聞かせ、紙芝居、素話などを通しておはなしの楽しさ、本の素晴らしさを紹介しています。幼児～大人まで楽しめる内容です。

・赤ちゃんおはなし会（対象：0～2歳程度）を開催しています。わらべうたをメインとした、赤ちゃんと保護者が共に楽しめる内容です。

※対象年齢、開催日時、会場については、各図書館にお問い合わせください。

図書館ホームページに日程等を掲載しています。

※その他イベント（永山フェスティバル、文庫展等）にておはなし会を実施しています。

②各種推薦ブックリストの配布

③ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業

3～4か月児健診時に「かたりかけ」の大切さをご説明し、絵本とブックリスト等をお渡ししています。

*障がい者サービス

永山図書館がサービスの中心館です。

障がい者サービスの利用には、利用登録が必要です。詳しくは、永山図書館にお問い合わせください。

①視覚に障がいのある方・視覚による一般出版物の利用が困難な方に

*録音図書・点字図書の貸出

貸出点数5点まで。貸出期間14日間

録音図書・点字図書は、郵送でも貸出可

*録音図書・点字図書の作成

音訳作業のための録音室を聖ヶ丘・永山図書館に設置しています。

*視覚障がい者等用情報機器の提供

活字読み取りソフト、点訳ソフト等を装備した情報機器を永山図書館に設置しています。

*弱視者向け拡大読書器の提供

本館・関戸・聖ヶ丘・永山図書館に設置しています。

*対面朗読サービス

音訳者が対面で図書館所蔵の図書等を読むサービスです。

《対面朗読の利用申込み方法》

希望する日時・場所・希望資料を1週間前までに申し込んでください。

《実施場所》

・聖ヶ丘、永山、唐木田図書館の対面朗読室
・図書館やその他の公共施設

《利用時間》 1回につき2時間

②耳の不自由な方に

*ファクシミリでのリクエストや問い合わせの受付と連絡

③肢体不自由の方・来館するのが困難な方に

*宅配サービス

貸出点数5点まで。貸出期間14日間

図書館への来館が困難な方に宅配サービスボランティアが資料をお届けします。

◆その他のサービス

①コピーサービス（著作権法で図書館に許されている範囲内に限ります）

《料金》 白黒：1枚10円

カラー：B5・A4・B4 1枚50円

A3 1枚80円

《利用時間》 開館時間内

②団体貸出

*市内の学校・地域文庫・施設等の団体への貸出

③全国の電話帳

関戸図書館と永山図書館にあります。



◆関戸図書館

- ①閲覧室（閲覧席52席・社会人席7席）
*社会人席（7席）は多摩市在住・在勤の方が利用できます。（予約はなし）
- ②活動室 50人定員・77㎡
*図書に関連した集会・行事に利用できます。
また、利用のない時は学習室として開放します。

《利用時間》 関戸図書館の開館時間

《申込み方法》利用団体として登録した上で、電話または関戸図書館窓口で申請書を7日前までに提出してください。

《申込み受付時間》 関戸図書館の開館時間

《申込み受付期間》 使用日の3か月前から7日前まで

◆豊ヶ丘図書館 学習室（38席）

◆多摩市立図書館(本館)

- ①閲覧室（閲覧席40席・社会人席9席）
*社会人席（9席）は多摩市在住・在勤の方が利用できます。
- ②学習室（45席）ノートパソコンの持ち込みができます。
- ③講座室 45人定員
*図書に関連した集会・行事に利用できます。
- ④活動室（2室） 各12人定員
*図書に関連したボランティアのための活動室です。

③④共通

《利用時間および申込み受付時間》

多摩市立図書館(本館)の開館時間

《申込み方法》利用団体として登録した上で、電話または本館窓口で申請書を7日前までに提出してください。

《申込み受付期間》

使用日の3か月前から7日前まで

◆利用者用端末

各図書館に利用者用端末を設置しています。どの図書館でも、多摩市の図書館にある資料を探ることができます。また、パスワードを登録すると利用者用端末で予約をすることができます。

（多摩市在住・在勤・在学、日野市・稲城市在住以外の方は予約ができません）

◆インターネットが利用できる端末

各図書館に設置しています。調べもの等にご利用ください。

図書館が契約している外部のデータベースもご利用いただけます。（アクセス数に制限があるため、お待ちいただく場合もあります）

官報情報検索サービス

聞蔵Ⅱビジュアル

ジャパン・ナレッジLib

日経テレコン21

ヨミダス歴史館（平成以降）

TKCローライブラリー

《利用できる方》

利用者カードをお持ちの中学生以上の方

《利用方法》各図書館にある利用申込書を、注意事項に同意の上、氏名等を記入し利用者カードとともに窓口へ提出してください。

1回の利用時間は30分(次の利用者がいなければ1回延長することができます)



◆七市の図書館連携（八王子市・府中市・調布市・町田市・日野市・多摩市・稲城市）

上記七市にお住まいの方は、七市すべての図書館を利用することができます。それぞれの市で申込みが必要です。氏名・住所が確認できる身分証明書・運転免許証・保険証等をそれぞれの市の図書館へご持参ください。

各市の図書館によってサービスの内容が異なりますので、詳しくはそれぞれの市の図書館にご確認ください。

*各市の図書館の連絡先

八王子市立中央図書館	042-664-4321
府中市立中央図書館	042-362-8647
調布市立中央図書館	042-441-6181
町田市立中央図書館	042-728-8220
日野市立中央図書館	042-586-0584
稲城市立中央図書館	042-378-7111



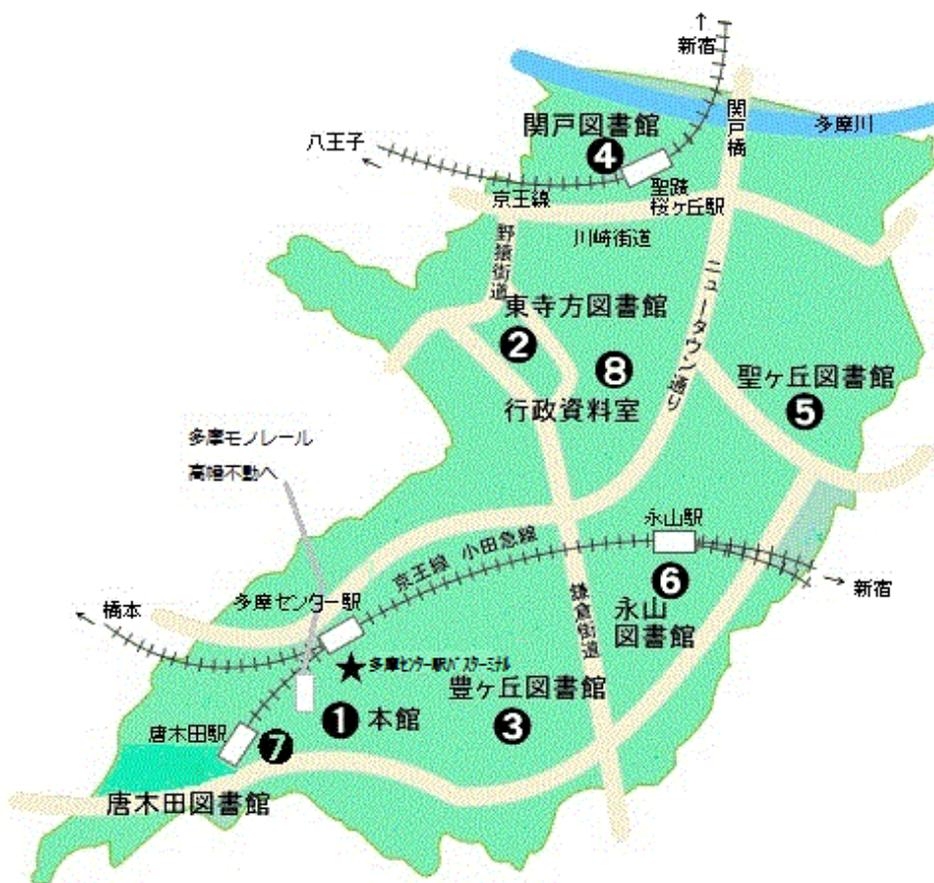
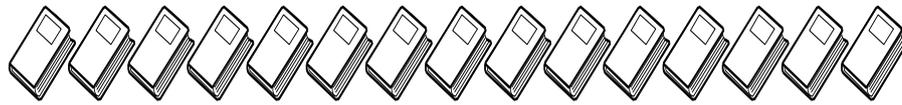
多 摩 市 立 図 書 館 一 覧

図書館名	所在地 開館時間	休館日	備考 ()数字は席数
①多摩市立図書館 (本館) ☎373-7955	落合2-29 平日 9:30~18:00 土日 9:30~17:00	第一木曜日 国民の祝休日*	閲覧室(49) 学習室(45,ハリリッ持込可) 講座室、活動室
②東寺方図書館 ☎371-2242	東寺方626-7 東寺方複合施設2階 10:00~17:00	木曜日 国民の祝休日*	閲覧席(17)
③豊ヶ丘図書館 ☎374-6581	豊ヶ丘5-6 豊ヶ丘複合施設1階 平日 10:00~18:00 土日 10:00~17:00		閲覧席(20) 学習室(38)
④関戸図書館 ☎371-1004	関戸1-1-5 ザ・メディア2階 平日 10:00~19:30 土日祝 10:00~17:00	木曜日	閲覧席(59) 活動室
⑤聖ヶ丘図書館 ☎339-7333	聖ヶ丘2-21-1 ひじり館1階 平日 10:00~18:00 土日 10:00~17:00	木曜日 国民の祝休日*	閲覧席(30) 対面朗読室
⑥永山図書館 ☎337-6211	永山1-5 ベルブ永山3階 平日 9:30~19:30 土日祝 9:30~17:00	木曜日	閲覧席(66)、障がい者サービスナ-
⑦唐木田図書館 ☎338-0660	鶴牧6-14 からきだ菖蒲館1階 平日 10:00~18:00 土日 10:00~17:00	月曜日 国民の祝休日*	閲覧席(45) 対面朗読室
⑧行政資料室 ☎338-6888	関戸6-12-1 多摩市役所第二庁舎 8:30~17:00	土曜日・日曜日 国民の祝休日*	閲覧席(9)

*国民の祝休日=国民の祝日に関する法律に規定する休日

※上記のほか、年末年始および特別整理期間も休館

図書館マップ



エコプラザ多摩

諏訪 6-3-2

電話 338-6836 (ごみ対策課)

エコプラザ多摩は、市内の各家庭から分別して出される、びん類、缶類・ペットボトル、プラスチック、古紙類、古布類などの資源を、品目ごとに選別し、再生資源業者に引き取られるまでの間、一時保管する施設です。また市内の公共施設から排出される剪定枝を土壌改良材に資源化し、市内の農家や市民の方へ配布を行っています。

施設内には、市民の自主的なリサイクル活動を推進し、交流を行うための「多目的ホール」もあります。

さらに、市民の皆さんが催すイベントやお祭りで使っていただけるように、カップ、汁椀、お皿、塗り箸、ランチ盆などリユース食器の無料貸し出しも行っています。

◆開館時間

月曜日～金曜日 (年末年始・祝日を除く)

8:30～17:00

◆多目的ホール使用料

1時間 720円

開館時間は、午前9時から午後5時まで

(申し込み方法などについては、電話にてお問い合わせください)

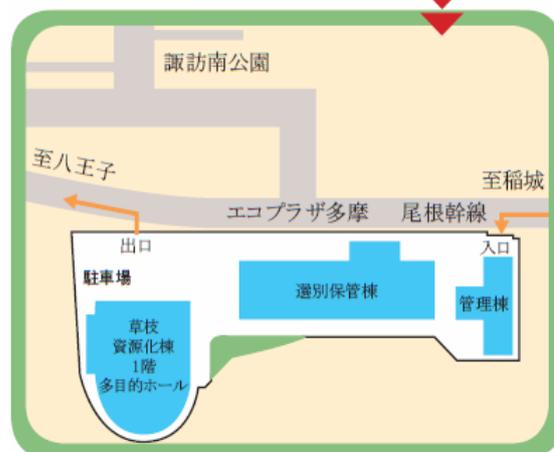
◆土壌改良材市民配布

年に2回配布実施。(令和2年度)

(配布時期は、例年2月頃と9月頃。応募方法は広報等をご覧ください)

◆リユース食器の貸し出し

貸し出し受付は3ヶ月前から1週間前まで受け付けています。(詳細についてはホームページをご覧くださいか、電話にてお問い合わせください)



※ エコプラザ多摩からのお願い

尾根幹線からエコプラザ多摩への車の入退場は、危険防止のため左折にてお願いします。



エコにこセンター

(多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター)

唐木田 2-1-1

電話 374-6210

ごみの減量やリサイクルに関する情報提供や活動の場を提供している多摩清掃工場に併設された施設です。

■ 開館時間

10時～17時（休館日 月曜日・年末年始）



エコにこセンター広報担当特別スタッフ
ねんちゃん

■ 事業概要

◆ 再生家具などの販売

粗大ごみとして廃棄された家具などの中から、再生可能なものを選別し、清掃などを行った後、展示し販売を行っています。どなたでも気に入ったものがあればその場で購入することができます。（現金のみ）

◆ YOU-YOUボード

YOU-YOUボードとは、譲ります／譲って下さい、の情報交換用掲示板です。掲示できるのは八王子市・町田市・多摩市に在住・在勤・在学している方たちですが、掲示してある情報に連絡できるのは三市の方に限りません。

利用されたい方は身分証明書（運転免許証、学生証、健康保険証等）を持って事務室窓口においで下さい。

◆ 不用になった陶磁器製食器の回収

家庭で使用し、不用になった食器を回収し、専門の工場で粉砕して再生原料として利用し、再び食器にするというリサイクルの輪を作り出していくための事業です。

- ・回収日時 回収期間内の 10時30分～14時30分
- ・持ち込める人・食器

八王子市・町田市・多摩市に住んでいる人の家庭で不用になった陶磁器製の食器。食品やほこりが付いているものは、洗って乾かしてからお持ちください。ただし、土鍋などの直火で使用するものは対象外です。

- ・回収方法

回収時間内にセンターに直接持ち込み、その場で確認し、リサイクルできないものについてはお返しします。

簡単なアンケートへのご協力もお願いしています。

※なお、回収期間については毎年度異なりますので、事前にお問い合わせください。



◆各種講座・教室

日時・費用等くわしくはお問合せください。

1. エコにこ3R講座

楽しく、ごみの少ない暮らし方を実践していくためのヒントを提供する講座です。さき織り体験教室・お花の教室・Tシャツぞうり教室・おとなのための工作教室・親子陶芸体験教室、子ども工作教室など。事前申込みが必要です。

2. こうさくの時間

事前申込みは不要です。受付時間内に直接会場にどうぞ。講師によるていねいな指導はありませんが、センタースタッフが対応します。満席の場合はお待ちいただくことがあります。

☆陶芸

回収した陶磁器製食器を原料の一部に使用したリサイクル陶土(Re 陶土)150g以内で1人1作品をつくります。2人以上をあわせて大きな作品を作ったり、1人分を2人以上でわけて使うことはできません。また、フタやセットの作品も対象外です。1人で作ることができれば子どものみの参加も可能です。

☆工作

会場に用意してある布、包装紙、ボタン、箱、リボンなどを使って1人1作品を自由に作ります。作品見本や参考になる本、キットの販売もしています。ハサミを使うことができれば子どものみの参加も可能です。

3. 環境講座

団体やグループからの希望に応じ、ごみ減量やリサイクル推進についての学習会・工作教室などを実施します。お気軽にご相談ください。

◆地図



多摩清掃工場 (多摩ニュータウン環境組合)

唐木田 2-1-1
電話 374-6331
FAX 337-5061
H.P.



<https://www.tama-seisokojo.or.jp>

多摩清掃工場は、多摩ニュータウンを中心とした地域のごみを処理するための共同施設（八王子・町田・多摩の3市）です。日量400トンの焼却施設、日量90トンの不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンターがあり、「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」の実現をめざし運営を行っています。

また、ごみの焼却により発生する余熱を活用するために、蒸気タービン発電機で発電したり、隣接する多摩市総合福祉センターと多摩市立温水プールへ熱供給を行ったりしています。



工場見学にどうぞ！

清掃工場の仕組み、大きなごみ用ピット、ごみをつかむ巨大クレーン、手選別室など、ごみがどのように処理されているのを見学することができます。

見学はどなたでもできますが、1週間前までに事前予約をお願いします。

◆ 見学できる日

月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）

※施設の点検等による臨時の休止日があります。

※月曜日は見学コースが異なります。

◆ 見学時間

9時～15時（見学終了16時30分）

◆ 見学内容

施設の概略説明・DVD視聴・工場内見学

所要時間 約1時間30分

◆ その他

新型コロナウイルス感染症対策のため、受け入れ人数に制限があります。



多摩ニュータウン環境組合広報特別スタッフ

タマちゃん



イベントの予定～



○秋のたまかん特別見学会（地域交流事業）

地域の方々に親しんでいただく交流の機会として10月に開催します。

工場見学及び煙突登りを行います。

※令和3年度以降の地域交流事業についての詳細は未定

○唐木田クリーンアップ作戦

年末に地域・企業・団体のボランティアの方々と職員と一緒に唐木田地区の清掃活動を行います。

※新型コロナウイルス感染症対策の状況によっては、中止となる場合があります。

ハヶ岳少年自然の家

長野県諏訪郡富士見町立沢字広原 1-1205

電話 0266-66-2036 FAX 0266-66-2445

◆利用時間

入所) 15:00から

退所) 10:00まで

◆施設の概要

宿泊室 大部屋(4室 定員20名)

中部屋(5室 定員8~13名)

小部屋(1室 定員4名)

その他/大浴場(男女各1)・食堂・体育室・

研修室・談話室・体育館・ロビー

キャンプファイヤー場・

野外炊飯場(2棟)・

↓

雨天でも野外料理ができ、最大約140人までの使用が可能です。

*敷地内でのキャンプも

◆申込み方法

①少年自然の家に直接電話して、予約申込みをしてください。

②予約申し込み後、「少年自然の家等使用申込み確認書」を郵送またはファックスしますので、内容に誤りがないか確認してください。

③当日、確認書をご持参ください。また、裏面に名簿がありますので利用者名を記入してください。

*夏休み期間中は申込み方法が異なります。

◆申込み受付時間

8:30~17:30

(土・日・祝日可)

◆申込み受付期間

市民の方は利用希望日の3か月前から3日前まで

市外の方は利用希望日の2か月前から3日前まで

◆利用対象者

2人以上のグループ・団体

(市内・市外は問いません)

◆利用期間

宿泊日数は、最高3泊4日

(ただし、年末年始と夏休み期間は2泊3日)

◆その他手続き(キャンセルについて)

利用日の3日前の17:30までに参加人数を把握し、食事数に変更のある場合は少年自然の家に連絡してください。

◆施設使用料等

《宿泊料》

○多摩市民

大人(高校生以上) 1人1泊1,220円

子ども(小中学生) 1人1泊610円

幼児 無料

(ただし、寝具を使用する場合は610円)

○その他の方

大人(高校生以上) 1人1泊2,440円

子ども(小中学生) 1人1泊920円

幼児 無料

(ただし、寝具を使用する場合は920円)

*定員以外の部屋を希望する場合には、追加部屋料金がかかります。

*12月1日~3月31日は、暖房費として1名1泊100円の追加料金がかかります。

《施設使用料》

体育館使用料、野外炊飯場使用料がありますので申込みの際に確認してください。

《食事料》

朝食 760円 / 昼食 610円

夕食 1,530円

その他に子ども食、幼児食、弁当、

野外料理等があります。

◆支払い方法等

現地にて、現金精算してください。

◆利用にあたって

- ①少年自然の家で定めている生活時間を守ってください。
- ②入所日にはオリエンテーションがありますので、17:00までに必ずお越しください。
- ③グループ・団体ごとに役割分担があります。
*食事係、寝具係、掃除係
- ④生活上の注意
*宿泊室内での飲食・喫煙はできません。
喫煙は喫煙スペース、また飲食はロビー・食堂に限り可能です。
- ⑤活動中の送迎
プログラム中の美術館見学等は、富士見町と近隣1往復までなら可能です。(申込みの際にご相談下さい。)

◆交通案内

《車》

中央自動車道「小淵沢IC」を降り右折し、
県道11号を清里方面に進み、大平信号機を
左折し鉢巻道路(県道484号)へ
中央自動車道「諏訪南IC」を降り左折、直
進約10^{キロ}で鉢巻道路(県道484号)へ
(多摩市から約2時間30分)

《高速バス》

「中央道富士見バス停留所」下車

《鉄道》

JR中央本線「富士見駅」下車

*高速バス・鉄道を利用の場合の送迎につ
いては、指定の時間がありますので、お
問い合わせください。

夏期利用について

夏期の利用については、申込みの方法が他の期間とは違います。

申込方法については、例年、「4月20日号のたま広報」をご確認ください。

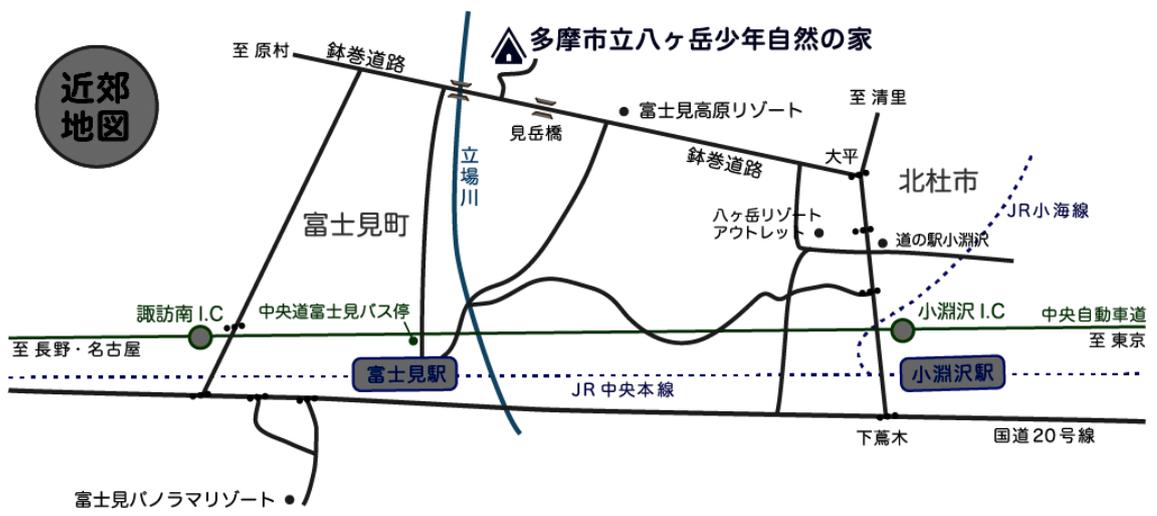
《期 間》	夏休み期間(7月下旬 から 8月31日まで)
《宿泊日数》	2泊3日を原則とし、指定枠から選択する。 (1泊2日の期間もあります。)
《対 象》	2人以上の団体。(一次募集は10人以上)
《予約受付》	4月下旬。電話予約。
《抽選・説明会》	5月上旬(申込みが重複した団体を対象に行います) ※状況に応じて、個別に調整させていただく場合があります。
《運動施設》	少年自然の家体育館等の施設及び富士見町内施設(グラウンド・体育館等)の利用希望団体は、予約の時にお申し出ください。 (ただし、運動施設は有料です)
《一次募集》	4月20日号たま広報に掲載します。
《二次募集》	5月下旬より、先着順により随時受け付けます。 詳細は、4月20日号たま広報に掲載します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新たな使用ルールを定めております。

入所時に健康チェックシートのご記入とともに同意文書に確認署名をお願いいたします。

手指消毒・マスクの着用・利用中の健康状態の確認・ソーシャルディスタンスの確保など
のご協力をお願いいたします。



二幸産業・NSP健康福祉

プラザ(総合福祉センター)

指定管理者 二幸産業・NSPグループ

南野3-15-1 <http://www.tama-fukushi.org/>

電話 356-0303(代)

FAX 356-1155

◆施設概要

地域ぐるみの福祉の推進のため、その拠点施設として以下の施設機能があります。

① 老人福祉センター

高齢者(60歳以上)の交流と憩いの場として、ご利用ください。各種事業も実施します。

② 障がい者地域活動支援センター「あんど」(障がい者福祉センター)

(電話: 356-0307)

障がいのある方が自立した日常生活を営むことができるよう、相談支援のほか、趣味や教養等講座の開催、デイサービスの運営、水浴訓練事業などを行っています。障害者手帳をお持ちでない方やご家族などからの相談にも応じます。

③ その他二幸産業・NSP健康福祉

プラザで事業を実施している施設

多摩市社会福祉協議会、権利擁護センター、アートひまわり、啓光えがお、南野いきいき元気センター

④ 多摩市老人クラブ連合会

(電話・FAX 356-0309)

地域の老人クラブがそれぞれ特色を生かしながら、健康・生きがい・ボランティアの各活動をしています。

◆開館時間 8:30~22:00

※センター事務室(総合案内・窓口)は
月~土曜日 8:30~17:00

◆休館日

毎月第2土曜日とその翌日の日曜日、年末年始

◆施設貸出

各センター事業に支障のない範囲で研修室などの施設貸出をしています。利用料金等、詳細はお問い合わせください。

①利用対象: 5名以上で構成された団体(団体登録必要)

②利用申込: 利用日の2ヶ月前から予約可能
《多摩市施設予約システム》24時間
《電話・窓口》8:30~17:00

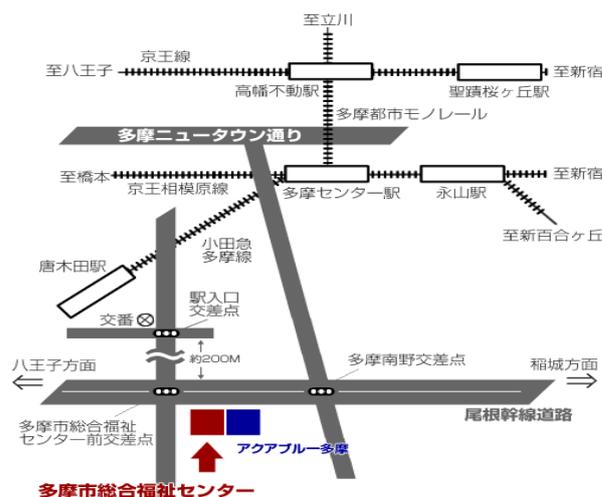
※利用前日までに窓口で本予約が必要です。

※センター事務室窓口営業時間外は、アクアブルー多摩事務室で受付代行しております。

※高齢者・障がい者団体等は優先予約可。

◆各種教室、イベント

どなたでも参加できるヨガ教室やケーキ教室等の教室のほか、各種イベントを開催しています。詳細はお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。



◆施設概要 (下線のついた部屋は、一般貸出もしている施設です)

7階	多摩市社会福祉協議会・権利擁護センター・ <u>研修室</u> ほか
6階	《老人福祉センター》浴室・ビリヤードコーナー・音楽活動室・寿の間・多摩市老人クラブ連合会事務局・高齢者団体共用室・ <u>集会室</u> ・ <u>創作室</u> ほか
5階	《障がい者福祉センター》水浴訓練室・日常生活訓練室・集いの間・障害者団体共用室・アートひまわり・ <u>視聴覚室</u> ・ <u>調理実習室</u> ・ <u>研修室</u> ほか
4階	障がい者デイサービスセンター・機能回復訓練室・介助浴室・デイルーム ・南野いきいき元気センター ほか
3階	センター事務局・図書情報コーナー・福祉機器展示コーナー・売店・いこいの広場 ・アクアブルー多摩連絡口・ <u>多目的フロア</u> ほか
2階	陶芸室・啓光えがお・駐車場(障がい者優先)
1階	案内(防災センター)・啓光えがお・駐車場(一般)

◆貸出施設と料金等

部屋名	定員	時間帯・使用料(円)			主な備品等
		午前	午後	夜間	
多目的フロア	160	1,570	2,100	1,840	グランドピアノ・音響・磁気ループ
501研修室	16	330	430	380	インターネット
502会議室	12	280	380	330	
視聴覚室	42	720	960	840	音響・磁気ループ・インターネット
調理実習室	14	610	820	720	
創作室1	12	300	400	350	
創作室2	12	300	400	350	
集会室	65	1,170	1,570	1,370	電子ピアノ・音響
701研修室	25	490	650	570	音響・磁気ループ・インターネット
702研修室	25	490	650	570	
703研修室	25	490	650	570	

※利用時間には、準備から後片付けまでを含みます。

※創作室1・2は、続き部屋使用ができます。定員は約30名です。

※701～703研修室は、続き部屋使用ができます。定員は約90名です。

※創作室1・2及び701～703研修室は、可動式壁による間仕切りです。

遮音性は、あまり高くありません。ご了承の上ご利用ください。

※備品欄「磁気ループ」は、聴覚補助の磁気ループ対応施設です。

※備品欄「インターネット」は、インターネット回線の貸出可能施設です。

◆貸出備品

備品名	時間帯・使用料(円)			使用できる部屋	その他、マイク・プロジェクター・磁気ループ受信機などの貸出備品があります。詳細はお問合わせください。
	午前	午後	夜間		
グランドピアノ	180	240	210	多目的フロア	
電子ピアノ	0	0	0	集会室	

◆使用料の免除

*使用料については、その活動及び使用目的など一定要件により減免される場合があります。

*使用申請のときに使用料減免申請をしてください。

多摩ボランティア・市民活動支援 センター（通称「多摩ボラセン」）

<http://tamavc.jp>

関戸 4-72

（ヴィータ・コミュニェ7階）

多摩市社会福祉協議会地域福祉推進課

電話 042-373-6611

“ボランティア活動を始めてみたい”“地域で何か活動したい”“ボランティアの協力をお願いしたい”など、ボランティア・市民活動に関する様々な相談に応じます。誰もが安心して暮らせるまちの実現にむけて、みなさんが地域で活動を始めることができるよう、はじめの一步を応援します。

◆開館日時

月～金曜日 9:00～19:00
土曜日、第1・3日曜日
9:00～17:00

◆休館日

祝日、年末年始、毎月第1・3月曜日
第2・4・5日曜日

* センターが行う4つのサポート *

◆ 相談・コーディネート・情報発信

ボランティア・市民活動を始めたい方、ボランティアを必要とする方からの様々な相談に応じ、情報提供や活動をコーディネート・サポートします。ボランティア通信のほか、ホームページやメールマガジンでも随時情報を発信しています。

- ・ボランティア通信 毎月第1木曜日発行
- ・ホームページ <http://tamavc.jp>

◆ 講座や研修会の企画・開催

活動に役立つ講座や研修会の開催、学校や地域に出向いての出張講座を通じて、ボランティア・市民活動の普及・啓発・育成を図っています。

- ・市民活動入門講座 / 夏のボランティア体験
- ・にゃんとも TAMA るボランティアポイント（多摩市介護予防ボランティアポイント事業）登録説明会
- ・学校・企業・自治会等への出前講座など

* 災害時に備えて

◆ 防災への取り組み

日常の近所づきあいが、いざというときの助け合い・支えあいにつながります。地域における災害に対する備えについて、地域の方々と一緒に考え、災害ボランティアセンター設置・運営訓練や災害ボランティア講座などの機会を通じて、関係性を深めていきます。

- ・災害ボランティアの育成
- ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練
- ・地域での防災訓練への参加・協力
- ・要配慮者支援の普及・啓発

◆ 団体活動支援・ネットワークづくり

活動場所の提供、印刷機や福祉教育教材等機材の貸出、助成金の交付のほか、地域で活動をする様々な団体間とのネットワークづくりなど、皆さんの活動をサポートしています。例えば…

- ・団体主催事業の支援（広報・募集受付など）
- ・登録団体等連絡会
- ・施設ボランティア受入担当者情報交換会

◆ ボランティア保険・行事保険の加入窓口

安心して活動するために、ボランティア保険や行事保険の加入受付を行っています。ボランティア出張相談窓口でも手続きができます。

◇ヴィータ・コミュニェ7階以外の相談窓口
へお気軽にお越しください！

【ボランティア出張相談窓口】

総合福祉センター7階
毎月第4木曜日 11:30～13:30
（祝日の場合、お休みとなります）

* その他、コミュニティセンター等でも出張相談
を開催します（日程要問合せ）。

多摩ボランティア・市民活動支援センターをご利用ください！

ヴィータ・コミュニネ7階



★開館日時 月曜日～金曜日 9:00 - 19:00
土曜日、第1・3日曜日 9:00 - 17:00
★休館日 第1・3月曜日、第2・4・5日曜日、祝日、年末年始
☎042-373-6611 ホームページ <http://tamavc.jp>

★パソコン・AVコーナー

【要利用登録】

団体のチラシ・ポスター作成などに活用できるエクセル・ワードの操作ができます。



★ボランティア・市民活動情報コーナー

ボランティア募集や団体活動、地域での様々なイベントに関する情報が入手できます。チラシの館内配架を希望される団体も随時受付しています。

★資料閲覧コーナー

ゆっくりと座って資料の閲覧ができます。登録・予約不要。



★パソコン研修室【利用団体による打ち合わせ有】

市民団体の皆さんにより、パソコン初心者からレベルに応じた各種講座を実施しています。利用団体による無料パソコン相談も実施中！

★パソコン相談～日程はボランティア通信またはホームページをご覧ください。

★トラブル相談▷パソコントラブルなどでお困りの方

★パソコンティーチャー▷ワードやエクセルなどの使い方でお困りの方

★打ち合わせコーナー

【要団体登録・予約制】

ボランティア・市民活動団体の打ち合わせや活動、事業などに利用できます。3ヵ月前から予約受付をします。

入口



★打ち合わせコーナーをご利用ください！

団体の打ち合わせ等に無料で貸出しています。ちょっとした書類を収納できる多目的ボックス、パーテーション等も備えています。コピー機や拡大コピー機、なども使用できます。(要利用登録・有料)



◆その他の利用可能なサービス

★TAMA女性センターライブラリー【要利用登録】

女性問題等についての資料及び図書閲覧、貸出を行っています。

★行政資料閲覧・有償頒布サービス（在庫等要問合せ）

市が発行している行政資料閲覧の他、ふるさとマップ等、有償頒布資料の購入が可能。

★プリントサービス・コピーサービス(有料)

ワードやエクセルで作成したものをプリント、資料などのコピーが可能。

多摩ボランティア・市民活動支援センターの
マスコットキャラクター「タマボラ君」

地域活動支援センターあんど

南野3-15-1 (総合福祉センター3階)

多摩市社会福祉協議会法人管理課

<http://www.tamashakyo.jp/>

電話 042-356-0307

障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援のほか、趣味や教養等講座の開催、在宅障がい者デイサービス、水浴訓練などを実施しています。障害者手帳をお持ちでない方やご家族などからの相談にも応じます。

◆ 事業内容



通称「あんど」は、人と人をつなぐ「対等につなぐ・and」と「訪れる方がホッとできる安堵」から名付けました。

◇ 総合相談・指定特定相談

指定特定相談支援事業所として、障害福祉サービス等の新規利用や更新に伴う計画相談支援を行っています。

・高次脳機能障がいのある方やご家族へ

この障がいでお悩みの方やそのご家族のための相談窓口を開設しています。日常生活での困りごとなど、専門スタッフが様々な相談に応じています。

【問合せ】電話 042-356-0348 (相談専用)

◇ 各種相談

・聞こえと補聴器の相談会 (年3回程度)

・言葉のこと相談 (水曜日)

「物の名前が出なくなったり、言い間違いが多い」などでお悩みの方、発音・吃音などの心配がある未就学児とその保護者の方へ言語聴覚士が相談に応じています。

・その他

障がいのある方のパソコン個別相談、親なきあと個別相談、リハビリ・福祉用具等の相談をお受け取りしています。日程など詳細は、総合福祉センターだよりをご覧ください。

◇ 趣味や教養講座など ~趣味を深めたり、仲間づくりのための場として~

・各種講座

「パソコン・陶芸・体操」など様々な内容の教室を前期・後期等にわけて実施しています。

・カラオケの日

第4土曜日の午前には、音楽活動室を開放しています。カラオケが楽しめます。

・同好会 (自主的サークル活動)

書道同好会が登録し、活動しています。

・図書・情報コーナー

高次脳機能障害に関する本をはじめ、福祉に関する図書や一般図書を自由に見ることができます。

◇ 福祉機器展示コーナー

総合福祉センター3階にて障がいのある方や高齢者の方の日常生活に役立つ機器などを常時展示し、実際に手にとって試していただくことができます。相談を希望される方は事前予約をお願いします。



ふらりと立ち寄れる
図書・情報コーナー

- ◇ **水浴訓練室事業** ～機能回復訓練・健康推進の場として～
リハビリや健康推進を目的とした訓練・教室や個人および団体への貸出しなどを行っています。

- ・ **水中機能訓練**

多摩市に住所を有する概ね 18 歳以上の障がいのある方を対象に、水の特性（水温・水圧・浮力・抵抗・水流）を利用した水中での機能訓練を実施しています。



利用者の方に合った訓練を行います

- ◇ **在宅障がい者デイサービス事業**

多摩市に住所を有する概ね 18 歳以上 65 歳未満で身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方、高次脳機能機能障がいのある方へ機能回復訓練や社会適応訓練など、一人ひとりのニーズに沿った様々な活動を提供しています。 ＊介護保険を利用の方は対象になりません。

- ◇ **入浴サービス事業**

多摩市に住所を有する概ね 18 歳以上 65 歳未満で自宅での入浴が困難な身体障害者手帳をお持ちの方へ、通所または訪問による入浴サービスを実施しています。

＊介護保険を利用の方は対象になりません。原則として、週一回の利用となります。

- ◇ **障がい者理解・福祉教育**

- ・ 「障がい者と共にひとときの和」

多摩市福祉交流会として毎年市内の小学校で実施されています。劇や体験（車いす・手話・点字など）を通じて障がいのある方との交流を深めています。

- ・ **講演会等の開催**

障がい者理解や支援のための講演会を開催しています。

- ・ **ポッチャセットの貸出**

ポッチャは、重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。障がいのあるなしにかかわらず全ての人と一緒に楽しめるスポーツです。



ポッチャボールのほか、審判具一式をセットで貸出します。

- ◆ **そのほかの事業**

- ・ **総合福祉センターだよりの発行**

毎月 20 日に総合福祉センターだよりを発行しています。最新号は多摩市社会福祉協議会のホームページからご覧いただけます。 <http://www.tamashakyo.jp/>

- ・ **ヘルプカードの配布**

障がいや疾病のある方が、必要な手助けや連絡先をあらかじめ記入しておき、災害時や緊急時などに周囲の人に提示し理解を得やすくするカードです。ヘルプカードを持った人が困っている場面を見かけたら、積極的に声をかけ、記載内容に沿った支援をお願いします。



ヘルプカードは東京都内共通のカードです。

- ・ **市内 3 か所の窓口で配布しています**

- ・ 多摩市健康福祉部障害福祉課 多摩市役所本庁 1 階
 - ・ 多摩市社会福祉協議会 多摩市総合福祉センター3 階
 - ・ 多摩ボランティア・市民活動支援センター ヴィータ・コミュニネ 7 階

老人福祉センター

<http://www.tamashakyo.jp/>

南野3-15-1 (総合福祉センター6階)

多摩市社会福祉協議会 法人管理課

電話 042-356-0307

市内在住の60歳以上の方が、交流と憩いの場としてご利用することができます。高齢者の健康の増進、教養の向上及び趣味、生きがい、仲間づくりを図る施設です。講座や同好会活動の場の提供、老人クラブ活動の支援等を行い、高齢者が主体的に活躍できることを目的にしています。市より社会福祉協議会が委託を受けて運営しています。

◆ **開館時間** 9:00～17:00

◆ **休館日** 日曜日、毎月第2土曜日、祝日、年末年始

◇ 老人福祉センターを利用するには、登録が必要です。(3階事務室にてお手続きください。)

◆ **事業内容**

～趣味を深めたり、健康の増進、仲間づくりのための場として～

・**寿大学**

「英会話入門、書道、折り紙、パソコン、陶芸、体操・・・」など様々な内容の講座を通年・前期・後期にわけて実施しています。

※年度により講座内容が変更になる場合がございます。

・**囲碁の日、カラオケの日**

第3月曜日の午後には、集会室で囲碁が楽しめます。囲碁ボランティアの方から囲碁を教わることもできます。また、年に1回、囲碁大会を開催しています。

第1金曜日の午前には、音楽活動室でカラオケが楽しめます。

・**同好会（自主的サークル活動）**

61の団体が登録し、活動しています。(令和2年10月現在)

・**6階フロア**

休憩室内にスカイウェル、マッサージ機があります。また、休憩室の隣には、浴室があります。談話室、囲碁・将棋コーナーもご利用いただけます。

※ご利用については、お問合せください。

～日頃の活動の成果を発表する場として～

・**春の発表会**

2月下旬(もしくは3月初旬)に総合福祉センター内にて開催します。同好会による活動成果を発表します。舞台発表、作品展示、活動パネル紹介、お茶会など盛りだくさんです。

◆ **その他の活動**

・毎月20日に総合福祉センターだよりを発行しています。

都立多摩桜の丘学園

聖ヶ丘1-17-1

電話374-8111 FAX372-9480

本校は、肢体不自由教育部門と知的障害教育部門を並置する特別支援学校です。それぞれ、小学部、中学部、高等部の児童・生徒が学んでいます。一貫教育により、自立と社会参加を目指して教育を行っています。

肢体不自由教育部門には、島田分教室、訪問学級があり、医療的ケアの必要な児童・生徒への指導を行っています。

就学に関する御利用方法については、まず、多摩市教育委員会へお問い合わせください。その他、学校見学や体験入学については、随時行っておりますので、お気軽に、本校までお問い合わせください。



<学校への交通案内>

◆本校へのアクセス

- 京王相模原線 京王永山駅あるいは、小田急多摩線 小田急永山駅下車
「聖ヶ丘団地」「聖蹟桜ヶ丘駅」行きバス（2番乗り場）：「桜ヶ丘公園西口」下車 徒歩1分
- 京王線 聖蹟桜ヶ丘駅
「聖ヶ丘団地経由 永山駅」行きバス（12番乗り場）：「桜ヶ丘公園西口」下車 徒歩1分
「聖ヶ丘病院前経由 永山駅」行きバス（7番乗り場）：「ひじり坂」下車 徒歩6分

◆島田分教室へのアクセス

- 京王線・小田急線 多摩センター駅下車
「多摩南部地区或病院」行きバス（12番乗り場）：「多摩南部地区或病院」下車 徒歩10分



<問合せ>

(本校)

住所：〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘 1-17-1
電話：042(374)8111
ファクシミリ：042(372)9480

(島田分教室)

住所：〒206-0036 東京都多摩市 中沢 1-31-1 島田療育センター内
電話：042(373)7900
ファクシミリ：042(373)7900

パルテノン多摩

多摩センター駅を降り、パルテノン大通りを通り抜けた多摩中央公園の入口に位置し、大階段が目印となった建物です。

大規模改修工事のため、令和4年2月まで休館しています。

大規模改修を契機に、文化芸術活動の拠点として劣化を復旧するだけでなく、市民に親しまれ、人の集うことが出来る公共施設として再生するよう、機能や運営を変えて再開館します。令和4年3月にプレオープン、令和4年7月にグランドオープンを予定しています。

再開館後の施設概要や貸室予約に関する情報等は、パルテノン多摩共同事業体や多摩市の公式ホームページ等にて随時お知らせしてまいります。

また、休館中も市民の皆さんの文化・芸術活動に関するご相談など、下記の間合せ先にて受け付けています。

※なお、パルテノン多摩の大規模改修に伴い、施設の東西に併設されている多摩中央公園内の駐車場についてもご利用いただけません。ご不便をおかけしますが、よろしく願いいたします。

【休館中のお問い合わせ】

パルテノン多摩共同事業体

住所：多摩市鶴牧1-24-1 新都市センタービル5階 501号室

☎：042-375-1414

☎：042-376-9191

HP: <https://www.parthenon.or.jp/>

※令和2年10月1日現在、新型コロナウイルス対策のため、利用時間や定員・活動内容の制限などを行っています。

◆開館時間 9:00～17:00

[会議室利用は10:00～20:00が可、
ただし、土・日曜日の夜間は利用できません。]

◆休館日 年末年始(12/28から1/4)

◆事業概要

「TAMAらいふ21」の成果の継承と発展を目的に、多摩地域の広域的な市民活動を支援するセンターとして、平成6年7月に開設され、下記の事業等を実施しています。

- ①広域的市民ネットワーク活動に対して「活動支援」「事業助成」による支援をしています。
- ②広域的な市民活動を行っている登録団体に活動と交流の場(会議室、備品等)を無料で提供しています。
- ③機関紙「ぐるり39」やホームページにより市民活動情報を発信しているほか、市民交流・資料室で多摩に関する資料、東京市町村自治調査会の報告書、各市町村の広報、タウン誌などを収集、公開しています。
- ④市民の企画・運営による、多分野にわたる生涯学習講座「TAMA市民塾(年2回塾生募集)」を共同で実施しています。また、他団体と共催で「多摩の歴史講座」、「TAMAとことん討論会」等を開催しています。

◆会議室等の利用

広域的な市民活動を行っている団体(会員10名以上)には事前に登録(要審査)の上、会議室や印刷機等を提供します。

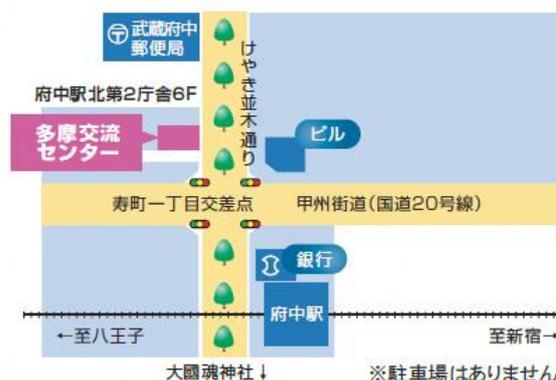
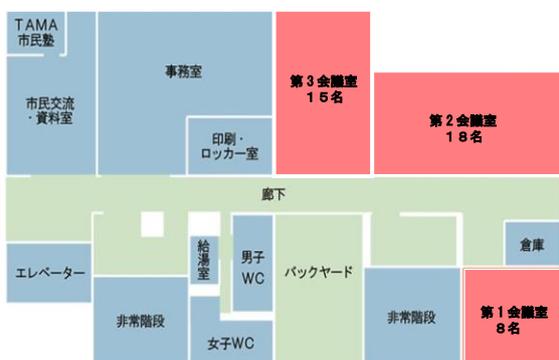
- ・**会議室**—第1会議室(8人)、第2会議室(18人)、第3会議室(15人)
- ・**利用時間**—午前(10:00～12:00)
午後(14:00～16:00)
夜間(18:00～20:00)
- ・**印刷室**—登録団体は、印刷機・コピー機(有料)が利用できます。
- ・**備品等**—会議室を利用する場合、プロジェクター、スクリーン、パソコン、CDラジカセ、DVD等が無料で利用できます。
- ・**市民交流・資料室**—新型コロナウイルス対策のため、現在はご利用いただけません。

◆ホームページを開設しています!

<https://www.tama-100.or.jp/>

◆交通案内

京王線府中駅北口から徒歩3分



東京都立埋蔵文化財調査センター/ 東京都埋蔵文化財センター

〒206-0033 落合1-14-2
電話 373-5296 (平日のみ)

東京都埋蔵文化財センターでは、都内の遺跡の発掘調査や出土した埋蔵文化財の調査研究と保護を行っています。また、都立埋蔵文化財調査センターでは、多摩ニュータウン遺跡群の出土遺物を収蔵・保管し、展示・公開しています。

展示ホール

常設展示では、多摩ニュータウンの旧石器～江戸時代までの資料を見学できます。

◆見学時間

「展示ホール」「遺跡庭園」「縄文の村」

9:30～17:00

「縄文の村」は11月～2月の間 16:30まで

◆休館日

12/29～1/3(年末年始)

3月中旬(展示替え期間)

◆入館料

無料

◆交通案内

*京王線・小田急線・多摩モノレール多摩センター駅より徒歩約5～7分

附属施設/「縄文の村」

都指定史跡多摩ニュータウンNo.57 遺跡に盛土し、縄文時代の植生を再現した遺跡庭園です。

園内には、縄文時代の代表的な住居が3棟復元されていますが、そのうちの2棟は、本遺跡から発見された住居跡を基に復元されたものです。また、庭園の東側には、2棟の竪穴住居跡が発見された状態で再現されています。

縄文の村には、およそ5,000年前にこの周辺に生えていたと考えられる樹木を約50種植栽し、当時の森を復元しています。縄文人の食料となった、クリ、オニグルミ、トチノキ、コナラをはじめ、カヤ、ケヤキ、ムクロジなどの樹木やエビネ、ウバユリなどが植えられており、季節の移り変わりも楽しめます。

◆問い合わせ

042-373-5296

経営管理課広報学芸担当まで

ホームページ: <http://www.tef.or.jp/maibun/>

案内図

